

令和7年10月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和7年10月17日(金) 午後1時30分～午後2時25分

場 所 市役所別館413会議室

出席委員 廣瀬教育長 稗田委員 四方委員 小川委員 吉岡委員

欠席委員 相澤委員

事務局職員 山下指導理事
松岡教育振興部長
後教育未来課長
日下部学校教育課長
守屋学校教育課指導担当課長
水嶋学校教育課主幹
森野生涯学習推進課生涯学習支援係長
南教育総務課長
川北教育総務課総務係長

傍 聴 2名

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和7年9月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

[質問・意見]

(稗田委員)

10月15日(水)開催された京都府公立学校長会議に関わり、全国でも盗撮や、グループLINEでの画像共有が報道されており、京都府でも多発している。先日、他府県の先生に聞いたところによると、これまで自分のスマートフォンを使用して画像を授業で使ったり、連絡手段のため持ち歩いたりしていたが、スマートフォンを職員室から持ち出さないというルール

に変わったとのこと。京都府ではどのような取り扱いか。

(教育長)

京都府教育委員会から、スマートフォンの取扱いに関する通知が出ている。その中では、個人のスマートフォンで児童・生徒を原則撮影してはいけない、ただし、修学旅行や校外学習など行事によりやむを得ず撮影が必要な場合は、校長の許可を得た上で撮影してもよいものの、撮影した画像は速やかに学校のネットワークに保存し、個人のスマートフォンにはデータを残さないことを徹底するよう求められている。都道府県によって扱いは異なる。地域によっては、教室に防犯カメラを置くといったことも出てきている。外部からの侵入を監視するのではなく、教員を監視するためのものであり、京都府教育委員会、舞鶴市教育委員会はそのような設置はいけないと考えている。教員による盗撮等の問題は全国的に重大な問題であり、教育に対する信頼を回復しなければいけない。

(稗田委員)

教職員を見張るために防犯カメラを置かざるを得ないということは悲しいこと。しなくてもいいよう、教職員も自らを律して子どもたちと接することが必要。

11月15日(土)から始まる、休日部活動地域展開の試行についてであるが、多くの方が受け入れようと取り組んでくださっている。ぜひ一度、活動の様子を拝見できたらと思う。活動についてお知らせいただけたらと思う。

(後教育未来課長)

活動の一覧を取りまとめたもの、さらに、申込み状況により開催の有無が決まる活動があるため、後日、実施される活動についても改めてお知らせする。

(稗田委員)

部活動が地域展開となったとき、市の中心部から離れた学校の生徒は、活動に参加するとなると保護者が送迎しなければならなくなる。全員クラブ加入のときには出てこない課題である。積極的にやりたい・続けたい子やその保護者は、送迎してでも活動できるが、そこまででなければやめていってしまうこともある。そのような子どもたちに、どのように機会を提供していけばいいのか、問題意識を持って見ていきたい。

(2) 各課報告

(教育総務課)

- ① 行事予定について
- ② 寄附の受納について(令和7年9月)
- ③ 後援の承認について(令和7年9月)

(学校教育課)

- ① 行事予定について
- ② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の9月の通級・相談等の状況について

(生涯学習推進課)

- ① 行事予定について

[質問・意見]

なし

4 議事

(教育長)

第15号議案、令和7年10月17日提出の「専決処理の承認を求めることについて(専決第6号) 舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から説明をお願いします。

(水嶋学校教育課主幹)

舞鶴市立学校の教職員に係る介護休暇等の取扱いを変更するため、舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正するにあたり、急施を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第10条第1項の規定により別紙のとおり専決処理をしたので、同条第2項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの。

[質問・意見]

なし

(教育長)

第15号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

(教育長)

第16号議案、令和7年10月17日提出の「舞鶴市学校規模適正化ビジョン」の策定について」事務局から説明をお願いします。

(後教育未来課長)

「舞鶴市学校規模適正化ビジョン」を策定するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第1号の規定により委員会の議決を求めるもの。

[質問・意見]

(四方委員)

「小規模特任校制度」についてであるが、綾部市では来年度から実施されるところで、わかりやすい動画も公開されている。地域によって合う地域と合わない地域があると思う。地域が持つ資源や特性が異なるため、「良さそうだ」と安易に飛びつくのではなく、詳しく検討していく必要があると思う。この件については、市民に対してもっと多くの情報提供があればいいと感じた。

(後教育未来課長)

このビジョンの中でも、総合的に勘案し検討するとしており、今から検討しなければいけないと考えている。

(稗田委員)

ビジョン策定にあたり、パブリック・コメントを実施されている。「地域に学校があること」を大事に考え、保護者だけでなく興味関心が高いのではないかと考えていたが、意見は1件とのこと。具体的に話を聞いていくと、千差万別いろいろな意見があると思う。今後、地域ごとに「(仮称)学校のあり方を考える検討会」を開催するにつれて、「自分ごと」として考える市民

が増えるのではないかと思う。地域のあり方を考えることもあると思うが、まずは子どもたちの適切な教育環境をどう整えるかというところだと思う。小規模特認校、施設一体型等の小中一貫校などの選択肢も含めたうえで、様々な議論が各地域でできるといいなと感じている。「(仮称)学校のあり方を考える検討会」が立ち上がるのは、まずは複式学級ができているところが優先となっていくのか。

(後教育未来課長)

ビジョンでは20年後の学校規模の見込みを記載しており、現在複式学級を設置している又は近年の設置が見込まれている学校から優先的に取り組む予定。

(四方委員)

クラスの人数が少なくなればなるほど、男女のバランスに偏りが生じている印象を受ける。性別のみで語ることには不適切な側面もあると承知しているが、男女バランスは考慮されているか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

できればバランスよくと思うが、そればかりは見通せない。保護者の懸念は、まずは「人数の少なさ」そのものに対してであると認識しており、学級編制ができる人数規模となれば、結果として男女バランスの問題解消に繋がるのではないかと思う。

(稗田委員)

同じ学年に女子が1人となるため、入学の際に区域外通学を選択し、隣の校区の中規模校に通学されることになった事例があった。残されたのは男子ばかり。友達との関係の中で「相手のことを考える」という教育をしていく中で、ある程度の集団になっても、男女の構成が極端に偏ってしまうのはいろいろな課題が出てくるのかもしれない。

(教育長)

第16号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

5 その他

次回の定例教育委員会は、11月18日(火)午後2時から開催することを確認。

6 閉 会

教育長 閉会を宣告